

公益財団法人東京都都市づくり公社 X（旧 Twitter）利用規約

1 趣旨

本規約は、公益財団法人東京都都市づくり公社（以下、「公社」といいます。）が運営する X（旧 Twitter）の公式アカウント（以下「公式アカウント」といいます。）を利用する際の規則を定めるものです。

2 運用目的

公式アカウントは、公社の実施する事業に関する情報、セミナーの開催に関する情報、採用に関する情報、その他公社に関する情報等を発信することにより、利用者の公社への関心を高めることを目的として運用されるものです。

3 運用方針

(1) 原則として、公式アカウントへのリプライ及びダイレクトメッセージ等には対応しておりません。公社の投稿内容に関するお問い合わせについては、公社公式ウェブサイト内「お問い合わせ」ページ（以下 URL 参照）に記載の各担当へのメール又は電話により受け付けます。

お問い合わせ先：<https://www.toshizukuri.or.jp/profile/contact.html>

(2) 国、他の地方公共団体及びその他公共性が高い機関等については、フォローを行う場合があります。

(3) 国、他の地方公共団体及びその他公共性が高い機関等が行った投稿のうち、必要があると判断したものについて、「いいね」及び「リツイート」等のアクションを行う場合があります。

(4) 「4 禁止事項」に該当する事項があると公社が判断した場合は、事前の通知なくコメントの非表示又は削除を行う場合があります。

なお、コメントの非表示及び削除に関するお問い合わせにつきましては回答いたしません。

(5) システム障害、保守などにより事前の通知なく公式アカウントの運用を停止する場合があります。

4 禁止事項

公式アカウントの利用においては次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する行為
- (2) 公社若しくは第三者に損害を与える行為又はその恐れのある行為
- (3) 公社若しくは第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) 公社若しくは第三者を誹謗、中傷する行為又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (5) 公序良俗に反する行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為

- (6) 犯罪行為等を誘発又は助長する行為
- (7) 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的とする行為
- (8) 人種・思想・信条等の差別を助長する行為
- (9) 内容が虚偽又は著しく事実と異なる投稿を行う行為
- (10) 他の利用者、第三者等になりすまし投稿を行う行為
- (11) 同一のユーザーにより繰り返し同一内容又は内容が似通っている投稿を行う行為
- (12) 公社が発信する内容に関係のない投稿を行う行為
- (13) 有害なプログラムを使用若しくは提供する行為又はその恐れのある行為
- (14) その他、法令等に違反する又はその恐れのある行為
- (15) (1) から (14) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とする行為
- (16) その他、公社が不適切と判断する行為

5 知的財産権

- (1) 公式アカウントに掲載されている全ての情報（ロゴ、ブランドマーク、文章、写真、イラスト、音声及び動画等）に関する知的財産権は、公社又は著作権者等の権利者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

- (2) 利用者のコメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は公社に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用（加工、複製、翻訳などを含む。）する権利を許諾したものとし、かつ、公社に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6 免責事項

- (1) 利用者から公式アカウントに投稿されたコメント等は、公社の意見を反映したものではありません。
- (2) 公式アカウントを利用したこと又は利用出来なかったことによって被った損害について一切の責任を負いません。
- (3) 公式アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや損害が発生した場合であっても、公社は何ら責任を負うものではありません。
- (4) 公社は、上記に掲げたもののほか、公式アカウントに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

7 規約の周知・変更等

本規約の内容は公社公式ウェブサイトに掲載します。

また、本規約は必要に応じて事前に告知なく変更する場合があります。

8 公式アカウント一覧

アカウント： @toshizukuri

U R L： <https://twitter.com/toshizukuri>

9 規約に関するお問い合わせ先

公益財団法人 東京都都市づくり公社 総務部 総務課 庶務係

附 則

本規約は、令和6年2月1日から施行する。